

## 誘導施設の休廃止届出書

令和 3 年 7 月 20 日

(宛先) 四国中央市長

届出者 住所 四国中央市〇〇町〇〇番地

氏名 (株)〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇〇〇

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

## 記

## 1 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

名称	〇〇スーパー〇〇店
用途	大規模小売店舗
所在地	四国中央市〇〇町〇〇番地

2 休止（廃止）しようとする年月日 令和 3年 7月30日

3 休止しようとする場合の期間 令和 3年 7月30日 ~ 令和 4年 3月31日

## 4 休止（廃止）に伴う措置

(1) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

大規模小売店舗

(2) 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

新規事業者を公募し営業再開を目指す。所有権移転までの間は、当方にて建築物を管理する予定。新規事業の希望者がいない場合は、令和 4 年 4 月以降に建物の除却を行う。

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

2 4(2)欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記載してください。